



令和3年6月24日発行／第99号
発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課企画財政係

目次

新型コロナウイルスワクチン接種が開始されます【16歳以上64歳以下対象】	1ページ
乗合タクシーのご利用は、年間券がお得です／からだ楽々教室参加者を募集	2ページ
エアコン設置に対する補助金のご案内	3ページ
結婚新生活を応援します	4ページ
金山町ものづくり展・展示/販売会出展者募集のお知らせ／妖精の里商品券の使用期限	5ページ
金山町新規起業者支援事業補助金について	6ページ
電気柵の設置について／社会を明るくする運動	7ページ
避難情報の名称が変わりました／農作業中の熱中症に注意しましょう！	8ページ
令和3年第2回あぜ道講習会	9ページ
花壇づくり参加者募集／農耕トラクターは、大型特殊免許が必要な場合があります	10ページ
診療所だより	11ページ
7月の資源回収	12ページ

【16歳以上64歳以下対象】

新型コロナウイルスワクチン接種が開始されます

5月に実施いたしました希望調査に基づき、16歳以上64歳以下の対象者に接種のご案内および接種券を発送します。

集団接種を希望された方

1回目の接種は7月15日（木）です。受付時間は密を避けるため地区ごとに振り分けされていますので、時間を守り受付願います。

個別接種を希望された方

接種を希望する医療機関によって、受付方法が異なります。
金山町国保診療所での接種に限り、臨時の予約受付を6月26日（土）に行います。

※詳しくは接種券に同封されるご案内をよくご確認ください。

- ・ワクチン接種は、強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応の影響をご理解の上、自らの意思で接種してください。周りの方に接種を強制したり、ワクチンを受けていない人を差別しないでください。
- ・ワクチンを接種しても感染の可能性がなくなるわけではありません。接種後も引き続き感染予防対策を行ってください。
- ・ワクチン接種の費用は無料です。ワクチン接種の費用請求などの詐欺に注意してください。

乗合タクシーのご利用は、年間券がお得です

乗合タクシーを日常利用されている方は年間券がお得ですので、ぜひご利用ください。

○金額

※障がい者手帳などをお持ちの方は半額となりますので、購入の際は手帳をご呈示ください。

高校生以上 70歳未満の方	70歳以上の方
10,000円	7,500円

○ご注意

- ・年間券は、前日までの予約のみご利用できます。
- ・当日予約の場合は、差額料金をお支払いいただきます。

年間券は、住民課窓口または横田出張所でお求めください。

※タクシー車内等では販売していません。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、【 自宅で体温を測定 】し、【 マスク着用 】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日 時 7月26日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時

（場 所） 7月28日（水）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講 師 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

エアコン設置に対する補助金のご案内（再募集）

広報お知らせ版5月号でもお知らせしましたが、町では、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅で過ごす時間が長くなった高齢者の熱中症を防ぐことを目的とし、エアコンを初めて設置する対象者に対し補助金を交付しています。

○対象者（次の全ての要件を満たす方）（※印をご確認ください）

- ・ 金山町に住所を有し実際に居住している方
- ・ 町税その他町に納付しなければならない料金を完納している方
- ・ 居宅にエアコンが1台もなく、新たに購入し設置する方
- ・ 世帯全員が65歳以上（令和4年3月31日現在）の方のみで構成されている
- ・ 市町村民税非課税世帯の方

※上記の要件を満たし、世帯内に64歳以下の重度心身障がい者医療費受給対象者の方がいる場合も対象世帯といたします。（詳しくはお問い合わせください）

○補助内容

内 容	備 考
補助対象はエアコン本体1台分およびその室外機1台分とその設置費用です。	金山町内業者から購入し、設置したものに限り ます。
設置費用の5分の4を補助します。	補助金の限度額は16万円で、千円未満の額は 切り捨てます。
申請は1世帯につき1回限りです。	2世帯以上が居住する場合は同一世帯とみなし ます。

○提出書類

- ・ 補助金申請書（役場1階または横田出張所にあります）
- ・ 設置場所を記した平面図（簡単なもので結構です）
- ・ 見積書

※エアコン設置後は、写真や完了報告書等の提出が必要になります。

○申し込み期限 令和3年7月30日（金）

○エアコンを注文する時期についてのご注意

補助金申請書提出後、役場から補助金交付決定通知が届いてから、エアコンを注文してください。
※補助金交付決定通知が届く前に、注文した場合は補助の対象となりません。



結婚新生活を応援します

町では、令和3年1月1日から令和4年2月28日の間にご結婚された世帯に対して、新居の住居費および引越費用の一部を補助しています。

○対象世帯 下記の全てに該当する世帯が対象です。

- ・婚姻届を提出して受理されたときの年齢が夫婦共に39歳以下で、所得を合算した金額が400万円未満であること（※1）

※1 離職している場合は所得なしとして計算します。貸与型奨学金の返済を行っている場合は世帯の所得から年間返済額を差し引いて計算します。

- ・対象となる住居が町内にあり、申請時に夫婦双方またはどちらかの住民票の住所が当該住宅にあること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・町税等を滞納していないこと

○補助率 10／10

○補助額 1世帯あたり最大30万円（千円未満は切り捨て）

○申請期限 令和4年2月28日（月）まで



○提出書類

必要な書類	場合によっては必要な書類
戸籍謄本（全部事項証明）	離職票 （離職した場合は必要）
世帯全員の住民票	貸与型奨学金の返済額がわかる書類 （返還をしている場合は必要）
夫婦の所得証明書 （申請時点において直近のもの）	物件の購売買契約書または工事請負契約書の写し （住居を購入した場合）
夫婦の納税証明書 （申請時点において直近のもの）	物件の賃貸借契約書の写し （住宅を借りている場合）
申請書（※2）	住宅手当支給証明書（※2） （住宅を借りている場合）
住居費や引越費用等の領収書の写し	上記に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

※2 申請書と住宅手当支給証明書は復興政策係と横田出張所にあります。

手続きの流れなど、詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54－5203

金山町ものづくり展・展示/販売会 出展者募集のお知らせ

金山町では様々な伝統工芸品や手工芸品、芸術作品などを制作される方が多くいらっしゃいます。しかし、新型コロナウイルスの蔓延により、様々な展示会・発表会、販売イベントが中止・延期になり、制作者の意欲の減退や金山町の皆様の楽しみが失われている等のお声を伺います。そこで今回、下記の期間・場所において町民対象に展示・販売会を行います。出展されたい方がありましたら、ぜひご連絡ください。

「金山町ものづくり展・展示/販売会企画」

- 開催期間 令和3年8月11日（水）～8月22日（日）
- 開催場所 作品展示 東北電力奥会津水力館「みお里」館内
- 販売会場 道の駅奥会津かねやま 館内
- 募集内容 金山町在住の方で下記のものづくりを行っている方の作品の展示や販売を行いたい方を募集いたします。

- ・奥会津水力館「みお里」における展示費用は無料です。
（作品や活動紹介のための掲示パネルが必要な場合、作成にご協力いたします）
 - ・道の駅奥会津かねやまにおける販売は通常手数料販売価格の20%のところ、5%にて対応いたします。
- ※道の駅かねやまで販売する商品（販売用）とみお里で展示する作品（展示用）は異なります。
※みお里で展示するもの（展示用）を販売したい場合は販売方法を別途個別に相談させていただきます。

「展示/販売会出展者募集」

- 対象作品 マタタビ・ヒロロ編み組細工、げんべ・かんじき等伝統道具、漆塗り・螺鈿細工、桐細工・木工木地、ガラス細工、石細工、手作り人形、その他手芸品等
- 作品募集期間 令和3年6月25日～7月10日
- 協力 東北電力奥会津水力館「みお里」/道の駅「奥会津かねやま」

新型コロナ対策を鑑み、本企画の町外、県外への告知はいたしません。
詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

妖精の里商品券の使用期限

令和3年8月31日（火）まで

令和3年3月から発行している「新型コロナ経済対策妖精の里商品券」の使用期限は、令和3年8月31日（火）までです。
商品券をお持ちの方は、期限切れにならないように、期限内にご活用ください。

◎問い合わせ：金山町商工会 ☎54-2311

金山町新規起業支援事業補助金について

金山町内での起業を促進し、町の産業の活性化および定住の促進につなげるため、町内で新たに起業する方に対し補助を行います。

○補助対象条件 次の要件を全て満たす方。

- ・金山町内で起業する方
- ・町税等の滞納がない方
- ・起業し、5年以上継続してその事業を展開する見込みのある方
- ・金山町商工会の経営指導等を受ける意思がある方
- ・令和3年度中に起業することが確実な方



ただし、次のいずれかに1つでも該当する方は、補助対象者から除きます。

- ・フランチャイズ契約またはこれに類する契約に基づく事業を営む方
- ・金山町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団もしくは同条第3号に規定する暴力団員等である方または当該暴力団もしくは当該暴力団員等と密接な関係を有し、もしくは支配を受けている方
- ・事業の実施に関して、法令等による許認可に相当の期間を要する方
- ・他の方が行っている事業を承継して行う方
- ・農業、林業、漁業、金融業、保険業、病院、宗教上の組織、政治団体、経済団体、文化団体等の業種に該当する方

○補助対象経費 事業所等の新築・改装に係る工事費、広報費、設備費、備品購入費等

○補助率および補助額 2／3（補助上限100万円まで）

○申請の流れ

金山町商工会の助言・指導を受けて事業実施計画書を作成し、金山町商工会から発行される確認書とともに町長に提出してください。内容を審査し、内容が適当と認められたときは、計画認定書を発行します。その後、交付申請書を提出してください。

※補助金の交付を受けようとする方は、事前に産業係または金山町商工会にご相談ください。

※申請書は役場産業課、横田出張所、金山町商工会に設置しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

○事業実施計画書提出期限 令和3年7月30日（金）まで

詳しくは産業係までお問い合わせください。

電気柵の設置について

現在町内でイノシシやクマ等による農作物被害が発生しています。早めの電気柵の設置をお願いします。

電気柵を設置しない田畑には、イノシシやクマなどの動物が集まるので注意しましょう。



◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

社会を明るくする運動 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次世代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるため、地域の理解と協力の輪を広げましょう。

彼の生きづらさって、
私が頑張って分かっていても、
全部は分からない。

でも、決めたの。
生きづらさを抱えて生きていく彼を
受け止めようって。

彼の生きづらさにも、彼の立ち直りにも、
終わりはないのかもしれないけれど、
私なりに寄り添うことならできると。

私もね、いろんな人に支えられて、
やってきたんです。

そう。生かされて生きてきたんですから。

#生きづらさを、生きていく。

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第71回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

社明 しゅめい

Q 検索



「社会を明るくする運動」金山地区実施委員会

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5121

令和3年5月20日から 避難情報の名称が変わりました

災害対策基本法の改正により、下記のとおり避難情報の名称が変わりました。台風・大雨等で危険な状況が想定される場合には、必ず警戒レベル4の「避難情報」までに安全な場所へ避難しましょう。

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 既に災害が発生もしくは切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。  
 ※2 住み夜間い危険な場所から避難しましょう。避難先までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより高い場所に避難しましょう。  
 ※3 高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

## 農作業中の熱中症に注意しましょう！

これからの暑い季節は、農作業中の熱中症に注意が必要です。熱中症は、気温や湿度が高い環境にいて体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなることによって起こります。こまめな休憩と水分補給をし、ご近所さんとお互いに声を掛け合いながら農作業しましょう。

それでも熱中症になってしまったときは、下記の応急処置を行いましょう。

- ・日陰などの涼しい場所へ移動しましょう。
- ・服をゆるめて風通しをよくしましょう。
- ・水分・塩分を補給しましょう。
- ・濡れタオルや保冷剤などで、首筋や脇の下を冷やしましょう。

意識がない場合や自力で水が飲めない場合、応急処置を行ってもよくなる場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

◎問い合わせ：農 林 係 ☎54-5321  
保健福祉係 ☎54-5135





## 令和3年第2回 水稻あぜ道講習会



第2回は秋の収穫に向けて追肥や水管理、カメムシの防除等といった内容となります。会津坂下普及所金山普及所より講師を招き、各地区を巡回します。

ドローンを使用したカメムシ防除についての紹介も行います。

★各地区とも同じ内容となりますので、ご自由にご参加ください。

月 日	時 間	地 区	場 所
7月14日（水）	6：00～ 7：00	本 名	下夕原
	8：30～ 9：30	玉梨・八町	常楽寺前
	9：45～10：45	小栗山	五十苅
	11：00～12：00	西 谷	菅原神社前
7月16日（金）	9：30～10：30	滝沢・田沢	滝沢集会所前
	10：40～11：40	大 塩	大塩地区体育館前
	13：10～14：10	山 入	山入集会所前
	14：25～15：25	横田・上横田	J A横田支所前
	15：35～16：35	越 川	中丸技研前
7月19日（月）	9：30～10：30	水 沼	五ノ井睦夫様宅裏
	10：40～11：40	上 田	上田集会所前
	13：10～14：10	中 川	佐藤農機前
	14：20～15：20	大 志	八幡神社前
	15：40～16：40	沼 沢	除雪機械格納庫前

# 花壇づくり参加者募集

夏の観光シーズンに花でいっぱいになるように、沼沢湖畔に花の苗を植えます。  
ぜひご参加ください。



○日 時 7月9日（金） 午前9時から

○集合場所 沼沢湖駐車場

○その他 移植ベラや手袋はご持参ください。初めて参加した方には、スタッフエプロンを差し上げます。

◎お問い合わせ：観光係 ☎54-5327

## 農耕トラクターで公道を走行するには、 大型特殊免許が必要になります

農耕トラクターについては「道路運送車両法」に基づく保安基準が緩和され、農作業機を農耕トラクターに装着したままでの公道走行が可能になりました。ただし、装着したまま走行するには、車両幅や長さ、高さなどの条件により大型特殊免許が必要な場合があります。県では大型特殊免許取得に向けた講習会を開催します。農作業を安全に行うため、講習を受講し大型特殊免許の取得をめざしましょう。

（※この講習では免許取得はできません。別途運転免許センターで技能試験を受ける必要があります）

○開催日時・場所（定員は各回ごと12名、先着順となります）

【第1回】日時：7月20日（火）午前9時45分～

7月21日（水）午後4時～

場所：会津美里町交通安全教育センター

（大沼郡会津美里町字外川原4260-1）

【第2回】日時：8月11日（水）午前9時45分 ～ 12日（水）午後4時

場所：農業総合センター（郡山市日和田町高倉字下川中道116）

○対象者 福島県内に現住所のある農業者、農業法人の社員等（普通免許所持者限定）

○参加費 5,000円（保険料込）※会場で支払

○募集期間 6月28日（月）～7月2日（金）

○申込方法 受講申込書を福島県農業担い手課へFAXまたは郵送  
※案内、受講申込書は役場産業課、横田出張所にあります。

◎問い合わせ：福島県農業担い手課 ☎024-521-7340

FAX 024-521-7938

# 診療所だより

## 7月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
水	7日、21日	押部信之 先生	押部信之 先生
	14日、28日	押部信之 先生	竹石遼平先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		中島勇貴先生（宮下病院）	横山秀二先生（宮下病院）

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

◆ 健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・ 6日(火) 午後3時30分～ 川口高校保健委員会

### 沼沢出張診療所

- 7月診療日：14日、28日
- 午後1時30分～2時30分  
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

### 横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分  
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

## 歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

### 【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
  - ・ 6日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療・川口高校保健委員会
  - ・ 13日(火) 午後 川口高校歯科健診
  - ・ 20日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

## 7月の資源回収

### 町内全域

月 日	種 類
7月 1日(木)	ペットボトル
3日(土)	段ボール
7日(水)	プラスチック容器包装 
10日(土)	紙類 
15日(木)	粗大ごみ
21日(水)	プラスチック容器包装 

### 川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
7月 21日(水)	缶類  
28日(水)	びん類・不燃ごみ

### 西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
7月 7日(水)	缶類  
14日(水)	びん類・不燃ごみ

※粗大ごみについて、ベッド・ソファを出す際は布や骨組み、スプリング等を部材ごとに分けて集積場に出していただくようお願いします。

※粗大ごみの回収は数日かけて行います。対象でないものは改修できませんので、町から配布している「ごみ分別あいうえお辞典」などを参考にさせていただくようお願いいたします。